

令和7年度 歳末たすけあい募金運動

にご協力をお願いいたします

日頃より、共同募金会活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

歳末たすけあい募金は、新たな年を迎える時期に支援を必要としている人々が安心して暮らすことができるように実施している募金です。

物価高騰等による経済的困窮や、社会的孤立状態にあり支援を必要としている方をはじめ、地域で暮らす誰もが安心して年末の時期を過ごすことができるように、住民の参加や理解を得て多様な福祉活動を展開しています。



～つながり ささえあう みんなの地域づくり～
12月1日～12月31日
福島県共同募金会 三島町共同募金委員会

募金目安額 700円

可能な範囲でご協力いただければ幸いです

共同募金への寄附金には、税制上の優遇措置があります。

〈個人からの寄附の場合〉寄附金が2千円を超える場合、所得税の寄附金控除及び住民税の寄附金控除の対象となります。

〈法人から寄附の場合〉株式会社などの法人の場合は、寄附される金額について全額損金扱いとなります。

昨年度（令和6年）歳末たすけあい運動募金総額 517,440円

【募金の使い道：令和6年度配分内訳】

・行事等贈呈事業 特別養護老人ホーム桐寿苑へ 30,000円
デイサービス西輝へ 20,000円

・地域ふれあい配分事業（高齢者生活支援・世代間交流） 248,132円

■大谷ボランティアすみれ会	世代間交流食事会
□三島町赤十字奉仕団（全域）	クリスマス友愛訪問
■ボランティアいわくら（西方）	ふれあい配食サービス
□川井地区	ふれあいそば会
■ボランティアさゆり会（浅岐）	世代間交流クリスマス会
□早戸地区	世代間交流クリスマス会
■高清水・小山健康を守る会	世代間交流クリスマス会
□宮下・荒屋敷地区	地区ふれあいのつどい
■ボランティアさつき会（大登）	配食と豆まき
□三島町民生児童委員協議会（全域）	友愛訪問

・地域福祉サービス事業（令和7年度） 219,308円

□地域ふれあいサロン活動補助金
■移送サービス車両（愛ちゃん号）貸出事業
□一人暮らし高齢者会食サービス助成事業



「誰か」のことじゃない。 人権週間

12月4日～10日

12月4日（木）～12月10日（水）は人権週間です。

人権は、人が人として生きていくために守られなければならない基本的権利です。人権問題を「誰か」のことではなく、自分や自分の身近な人の問題と捉え、互いに人権を尊重し合う大切さについて、この機会に考えてみませんか。

心配ごと相談所のお知らせ



社会福祉協議会では年間を通じて「心配ごと相談所」を開設しています。地域で暮らす皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。相談の内容は問いません。「どこに相談していいのかわからない。」「誰かに話を聞いてほしい。」など、どのような相談事でもご利用ください。

日時：令和7年12月5日（金）

午前9時30分～11時30分

場所：高齢者生活福祉センター福寿草

相談員：人権擁護委員

問合せ：三島町社会福祉協議会（電話）52-3344

秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。



日本赤十字社 災害義援金のお願い



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社では、現在下記の国内義援金を募集しております。皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

令和7年台風第22号及び第23号災害義援金（東京都）

◇受付期間	2025年10月22日（水）から 2025年12月26日（金）まで
◇受付口座	郵便振替口座
◇口座番号	00110-4-605925
◇加入者名	日赤令和7年台風第22号及び第23号災害義援金



※金融機関で振り込んだ際の振込票等の控えは、受領証の代わりとなります。これらは、「免税証明書」として寄附金控除申請の際にご利用いただけます。